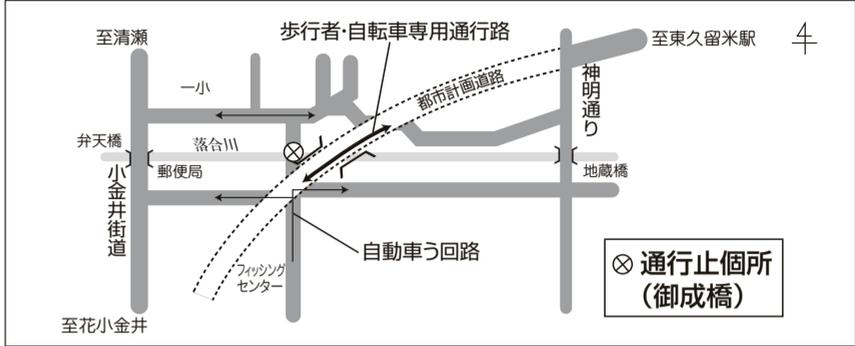


御成橋が通行止めになります

現在整備事業中の都市計画道路東3・4・19号線築造に伴い、落合川に架かる御成橋(中央町五丁目〜同六丁目)の撤去を行うため、11月1日(月)から同橋の通行ができなくなります。

歩行者・自転車は新設工事中新橋の一部利用して、通行することができず、自動車・原動機付自転車は下川の通り、う回していただくこととなります。なお、新橋の全面開放の時期は、後日改めてお知らせします。ご利用の方にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。詳しくは施設管理課施設建設担当土木工事係 ☎470・7755へ。



離婚時の厚生年金の分割について



20年4月、国民年金第3号被保険者の配偶者がいる厚生年金被保険者が負担した保険料は、夫婦が共同して負担したものであることが法律に明記されました。

これにより、20年4月1日以降に離婚などが成立した場合、第3号被保険者からの請求により、20年4月以降の第3号被保険者期間に対する第2号被保険者の厚生年金の保険料納付記録を、自動的に2分の1に分割(3号分割)することができるようになります。

月以降の第3号被保険者期間に対する第2号被保険者の厚生年金の保険料納付記録を、自動的に2分の1に分割(3号分割)することができるようになります。なお、20年3月以前の婚姻期間については、当事者間の合意または裁判手続きにより、決定された割合50%上限で分割することになります。

※年金分割は、原則として離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

離婚時の厚生年金の分割制度に関して、詳しくは武蔵野年金事務所 ☎042・56・1411へ。

国民健康保険 シリーズ⑤ ~医療費などの各年度推移~

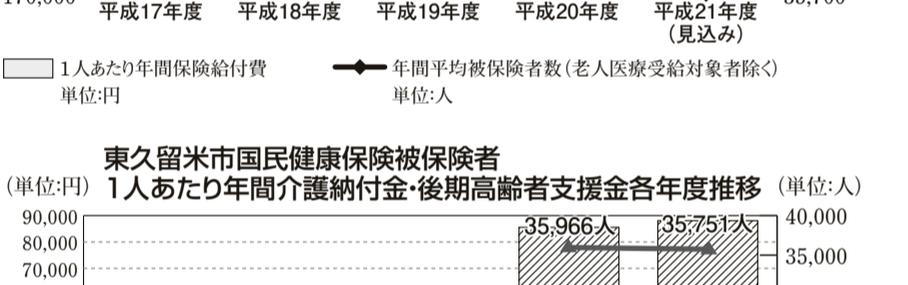
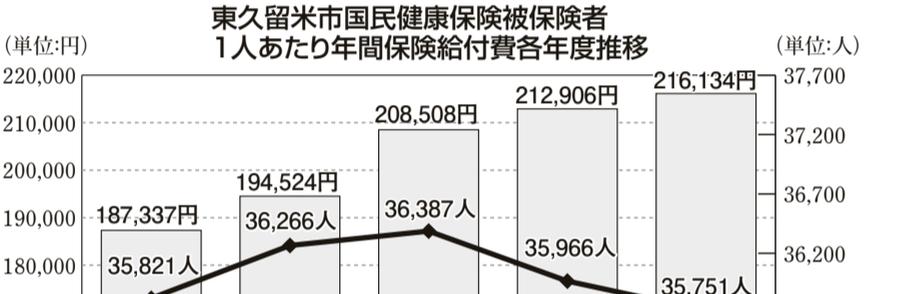
国民健康保険(国保)は、被保険者の方が病気やけがをしたときに、経済的な負担を抑え安心して医療を受けられるように制度化されています。シリーズ5回目の今回は、広報9月15日号でお知らせした国保事業の主な支出のうち、保険給付費・介護納付金・後期高齢者支援金の各年度推移などについてお知らせします。

医療費は大切に 保険給付費の支出の基となる医療費は、被保険者の高齢化の進展や医療技術の高度化などの要因により、年々増加しています。この傾向は、被保険者の方の心と体の健康を守るための結果ですが、一方で被保険者の方が医療機関などを受診する際の一部負担金や国民健康保険税の負担が増加し、国保財政を圧迫することにもつながります。

一年に一回は健診を 病気の予防や早期発見、早期治療のためには、定期的な健診を受けることが大切です。国民健康保険では40歳〜74歳の被保険者を対象に、メタボ

処で、必要に応じて適切な医療機関を紹介してもらえます。症状や健康管理について気になることがあったら、まずは、かかりつけの医師に相談しましょう。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を利用しましょう ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効能効果を発揮する医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安く済みます。



《事前に電話でご予約を》

Table with columns: 相談名 (Consultation Name), 相談日時 (Consultation Date/Time), 相談員 (Consultant), 予約開始日等 (Reservation Start Date etc.), 会場 (Venue). Rows include legal, tax, human rights, real estate, traffic accident, inheritance, business, women's issues, and education consultations.

11月のお気軽に無料相談

Table with columns: 相談名 (Consultation Name), 相談日時 (Consultation Date/Time), 相談員 (Consultant), 会場 (Venue). Rows include cognitive, physical, mental, and occupational consultations.

《訪問します》 妊婦訪問 訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022 助産師・保健師 ご自宅